

火災で死者発生

令和4年4月2日に青梅消防署管内で火災が発生し、1名の方が亡くなりました。ご冥福をお祈りいたします。

火災による死者の約9割は住宅火災で発生しており、主な出火原因は「たばこ」「ストーブ」「こんろ」となっています。

各出火防止対策は、東京消防庁ホームページ（[住宅防火10の心得](#)）をご参照ください。

今回の火災発生原因については現在調査中ですが、地域の皆様におかれましては、火災の予防と火気の取扱いに注意していただきたいと思います。

また、身の回りの整理整頓を行い、万が一に火災が発生した場合には最小限に食い止める状況にしておきましょう。

火災を防ぎ、大切な命を守るためには、日ごろからの心掛けが大切です。そして火災が起きてしまった時に、火災を早期発見するのに非常に効果が期待できるのが**住宅用火災警報器**です。まだ設置していない方や一部分のみ設置の方は、是非とも、ご検討をお願いいたします。

